

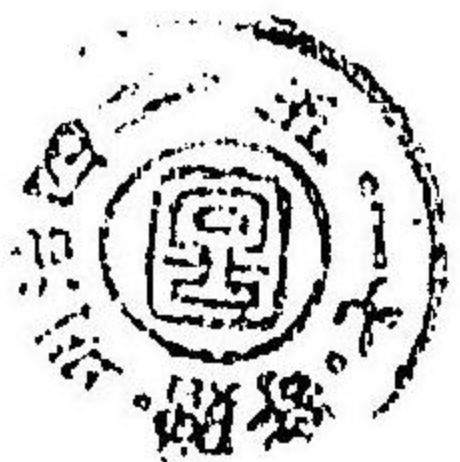
327-31



# 後狩詞記

日向國奈須の山村に於て  
今も行はる、猪狩の故實

柳田國男贈本



献  
帝園圖書院

柳田國男

目次

序文……………一

土地の名目……………三

狩こまば……………三

狩の作法……………五

色々の口傳……………五

附録

狩之卷……………五

## 序

一 阿蘇の男爵家に下野の狩の繪が幅ある。近代の模寫品で、武具や紋所に若干の誤謬が有るといふことではあるが、私が之を見て心を動かしたのは、其繪の下の方に百姓の老若男女が出て来て見物する所を、淫樂像のやうに畫いてあるのだ。少しは畫工の誇張もあらうけれども、獲物の數が實に夥しいものであることゝ、侍雜人迄の行装が如何にも花やかで、勇ましいといふ云はんよりは寧面白く美しいと感ぜられたことゝである。下野の年々の狩は當社嚴重の神事の一であつた。遊樂でも無ければ生業では勿論無かつたのである。従つて有る限の昔の式例作法は之を守り之を後の世に傳へたことと思はれる。此が又世の常の遊

樂よりも却つて遙に樂しかつた所以であつて例としては小さいけれども、今でも村々の祭禮の如き之を執行ふ氏子の考が眞面目であればあるほど祭の樂しみの愈深いものと同じわけである。肥後國誌の傳説に依れば頼朝の富士の卷狩には阿蘇家の老臣を呼寄せて狩の故實を聽いたとある。併し坂東武者には狩が生活の全部であつた。また總角の頃から荒馬に乗つて嶺谷を驅け巡り六十年七十年を狩で暮す者も多かつたのである。何も偏土の御家人に問はずとも立派に卷狩は出來たことであらうから。此説は信用するには及ばぬが唯此の荒漠たる火山の裾野が原も阿蘇の古武士にとつては神の惠の樂園であつて代々の弓取が其生活の趣味を悉く狩に傾けて居つたことは明かである。處が其の大宮司家も或時代には零落して初は南郷谷に退き次には火山の西南の方矢部の奥山に世を忍び更に又他國の境にまでも漂泊したことがある。祖神の社頭には殺生を好まぬ法師ばかりが衣の袖を醜へし霜

の宮の神意は和らいでも阿蘇谷の川の實は最早他國の武家の收獲であつた。昔肥前の小城の山中で腹を切つた大宮司は阿蘇の煙の見える所に埋めよと言つたといふことである。其子孫が久しく故土に別れて居つたのである。嗚かし遙に神山の火を眺めて産土の神と下野の狩を懐かしがつたことであらう。然るに漸くのこと浦島のやうに故郷に歸つて見れば世は既に今の世に成つて居つた。谷々の牟田には稻が榮え草山には馴れたる牛馬が遊んで居て鹿兎猪狐の類は遠く古代へ遁げ去つて居つたのである。昔を寫す下野の狩の繪には隠れたこんな意味合も籠つて居るのである。

二 今の田舎の面白く無いのは狩の樂を紳士に奪はれた爲であらう。中世の京都人は鷹と犬とで雉子鶉ばかりを捕へて居つた。田舎侍ばかりが夫役の百姓を勢子にして大規模の狩を企てた。言ふ迄も無いが世の中が丸で今とは異なつて居る。元來今日の山田追田は悉く昔の武士

が開發したものである。今でこそ淺まな山里で、晝は遠くから白壁が見え、夜は燈火が見えるけれども、昔は此等の土地は凡て深き林と高き草とに蔽ひ隠されて、道も橋も何も無い。烈しく恐ろしい神と魔との住家であつた。此中に於て、茲に空閑がある。茲に旧代を見出でたと言ふ者は、武人の外に誰が有らうか。獸を追ふ面白味に誘はれてうか／＼と森の奥に入つて来る勇敢な武士でなければ出来なないことである。其發見者は一方には權門大寺に縁故を求めて官符と券文とを申下し、他の一方には新に山口の祭を勤仕して神の心を和らげた。名字の地と成れば我が命よりも大事である。之を守る爲には險阻なる要害を構へ、其麓には堀切土居の用意をする。要害山の四周は必ず好き狩場であつた。大番役に京へ上る度に、むくつけき田舎侍と笑はれても、華奢風流の香も嗅がず、年の代るを待兼て急いで故郷に歸るのは、全く狩といふ強い樂があつて、所謂山里に住む甲斐があつたからである。殺生の快樂は酒色の

比では無かつた。罪も報も何でも無い。あれほど一世を風靡した佛道の教も、狩人に狩を廢めさせることの極めて困難であつたことは、今昔物語にも著聞集にも其例證が随分多いのである。

三 此の如き世の中も終に變遷した。鐵砲は恐ろしいものである。我國に渡來してから僅に二三十年の間に、諸國に於て數千の小名の領地を覆へし、其半分を殺し、其半を半人と百姓とにしてしまふと同時に、狩といふ國民的娛樂を根絶した。根絶せぬ迄も之に大制限を加へた。狩詞記の時代は狩が茶の湯のやうであつた。儀式が狩の殆全部に成りかけて居る。大騷をして色々の文句を覚え、晝に描いた太田道灌のやうな支度で山に行つても、先日の天城山の獵よりも不成績であつたことが随分有つたらうと思はれる。併しまだ遠國の深山には、狩詞記などいふ秘傳の寫本が京都に有るやら無いやらも考へず、せつせと猪鹿を逐掛けて居る地頭殿が有つた。併し鐵砲が世に現はれては是非も無い。弓

矢は大將の家の藝であるけれども、鐵砲は足輕あしぢ中間ちゆうかんに持たすべき武具である。而も其鐵砲の方が使ひ馴れては弓よりもよく當り遠くへ届く。平日は領主の威光で下人の狩を禁ずることも出来るが、出陣の日が次第に多くなつては、留守中の取締は付き兼ねる。昔は在陣年を越えて領地へ歸つて見ると、野山の鳥獸は驚くべく殖えて居る。此が凱旋の一つの快樂であつた。然るに今は落人の雜兵が糊口の種に有合せの鐵砲を利用して居る。土民は又戰敗者の持筒を奪ひ取つて、之を防衛と獸狩の用に供して居る。怒つて見ても間に合はぬ。山には早よほど鹿猿が少くなつた。そこで徒然のあまり狩の故實を筆録する老武者もあれば、之を讀んで昔を忍ぶ者も段々多くなつたのである。

四 狩詞記(群書類從卷四百十九)を見ると、狩くらと言ふは鹿狩に限りたることなりとある。所謂峯越す物といひ山に沿ふ物といふ物は鹿である。全く鹿は狩の主賓であつた。此には相應の理由のあることだ。つま

りあらゆる狩の中で鹿狩は最も興が高いといふ次第である。北原哲氏は鐵砲の上手で、若い頃を久しく南信濃の山の狩に費した人である。然るに十年餘の間に猪を撃つたのは至つて小さいのを唯一匹だけであつた。猪は何と言つても豚の一族である。走るときは随分早いけれども、大雪の中をむぐぐと行く有様は鼯鼠と同じやうである。之に反して鹿は走るときはひたと其角を背に押付ける。遠くから見ても近くでも、丸で二尺まはり程の棒が横に飛ぶやうなものである。足の立所などは見えるもので無い。之を横合に待掛けて必ず右か左の三枚を狙ふのである。射當てた時の歡はつまり所謂技術の快樂である。満足などいふ單純な感情では無い。昔から鹿狩を先途とするの慣習も或は此邊の消息であらうか。乃至は未知の上代から傳へられた野獸の階級とでもいふものがあるのか。兎に角に鹿は弱い獸で、人からも山の友からも最も多く捕られて最も早く滅じたりしたのである。奈良や金華山に遊ぶ

人たちは、日本は鹿國のやうに思ふだらうけれども、普通の山には今は歌に詠む程も居らぬのである。此因に思ひ出すのは北海道のことである。蝦夷地には明治の代まで鹿が非常に多かつた。十勝線の生寅(ユク、トラッシュ、ベツ)の停車場を始として、ユクといふ地名は到る處に多い。然るに開拓使廳の始頃に、馬鹿なことをしたもので、室蘭附近の地に鹿肉罐詰製造所を設立した。そしたら一二年の内に鹿も罐詰所も共に立行かぬことになつた。北海道の鹿は鐵砲の痛さを知るや否や直に其傳説を忘却すべく種族が絶えたのである。

五 茲に假に「後狩詞記」といふ名を以て世に公にせんとする日向の椎葉村の狩の話は、勿論第二期の狩に就ての話である。言はゞ白銀時代の記録である。鐵砲といふ平民的飛道具を以て、平民的の獸即ち猪を追掛ける話である。然るに此書物の價値が其爲に些しでも低くなるとは信せられぬ仔細は、其中に列記する猪狩の慣習が正に現實に當代に行は

れて居ることである。自動車無線電信の文明と併行して、日本國の一地方に規則正しく發生する社會現象であるからである。宮崎縣西臼杵郡椎葉村是といふ書物の、農業生産之部第五表禽畜類といふ所に、猪肉一萬七千六百斤、其價格三千五百二十圓とあるのが立派な證據である。毎年平均四五百頭づゝは此村で猪が捕られるので、此實際問題のある爲に、古來の慣習は今日尙貴重なる機能を有つて居る。私は此一篇の記事を最確實なるオーソリテイに據つて立證することが出来る。何となれば記事の全部は悉く椎葉村の村長中瀬淳氏から口又は筆に依つて直接に傳へられたものである。中瀬氏は椎葉村大字下福良小字嶽枝尾の昔の給主である。中世の名主職を持つて近世の名主職に従事して居る人である。此人には確に狩に對する遺傳的運命的嗜好がある。私は椎葉の山村を旅行した時に、五夜中瀬君と同宿して猪と鹿との話を聞いた。大字大河内の椎葉德藏氏の家泊つた夜は、近頃此家に買得した狩の

傳書をも共に見た。東京へ歸つて後頼んで狩の話を書いて貰つた歴史として最新しく紀行としては最古めかしい此の一小冊子は私以外の世の中の人の爲にも随分風變りの珍書と言つてよからう。

六 此序に少しく椎葉村の地理を言へば阿蘇の火山から霧島の火山を見通した間が九州では最深い山地であるが中央の山脈は北では東の方豊後境へ曲り南では西の方肥薩の境へ曲つて居るから空で想像すれば略Sの字に似て居る。其Sの字の上の隅阿蘇の外山(外輪山の外側)の緩傾斜は巽の方へは八里餘國境馬見原の町に達して居る。其先には平和なる高山が聳つて椎葉村は其山のあなた中央山脈の垣の内、肥後の五箇莊とも嶺を隔てゝ鄰である。肥後の四郡と日向の二郡とが此村に境を接し日向を横ぎる四の大川は共に此村を水上として居る。村の大きさは壹岐よりは遙に大きく隠岐よりは少し小さい。而も村中に三反とつゝいた平地は無く千餘の人家は大抵山腹を切平げて各其敷

地を構へて居る。大友島津の決戦で名を聞いた耳川の上流は村の中央を過ぎて居るが此川も他の三川も共に如法の瀧津瀬であつて舟はおろか筏さへも通らぬ。阿蘇から行くにも延岡細島乃至は肥後の人吉から行くにも四周の山道は凡て四千尺内外の峠である。

七 此の如き山中に在つては木を伐つても炭を焼いても大なる價を得ることが出来ぬ。茶は天然の産物であるし椎茸には將來の見込があるけれども主たる生業はやはり焼畑の農業である。九月に切つて四月に焼くのを秋藪と云ひ七月に切込むで八月に焼くのを夏藪と云ふ。焼畑の年貢は平地の砂原よりも低いけれど二年を過ぐれば土が流れて稗も蕎麥も生えなくなる。九州南部では畑の字をコバと訓む。即ち火田のことで常島熱島の白田と區別するのである。木場切の爲には山中の險阻に小屋を掛けて薄く時と刈る時と少くも年に二度は此處に數日を暮さねばならぬ。僅な稗や豆の收穫の爲に立派な大木が白く立枯に



なつて居る有様は、平地の住民には極めて奇異の感を興へる。以前は機を織る者が少なかつた。常に國境の町に出で、古着を買つて着たのである。牛馬は共に百年此方の輸入である。米も其前後より作ることを知つたが、唯僅の人々が樂しみに作るばかりで、一村半月の糧にも成り兼ねるのである。米は食はぬならそれでもよし。若し些でも村の外の物が欲しければ、其換代は必ず焼畑の産物である。家に遠い焼畑では引板や鳴子は用を爲さぬ。分けても猪は焼畑の敵である。一夜此者に入込まれては二反三反の芋畑などはすぐに種迄も盡きてしまふ。之を防ぐ爲には、髮の毛を焦して串に結付け畑のめぐりに挿すのである。之をヤエジメと言つて居る。即ち焼占であつて、昔の標野、中世莊園の榜示と其起原を同じくするものであらう。焼畑の土地は今も凡て共有である。又茅を折り連ねて垣のやうに畑の周圍に立てること。之をシヲリと言つて居る。桑も古語である。山に居れば斯くまでも今に遠いものであらうか。思ふ

に古今は直立する一の棒では無く、山地に向けて之を横に寝かしたやうなのが我國のさまである。

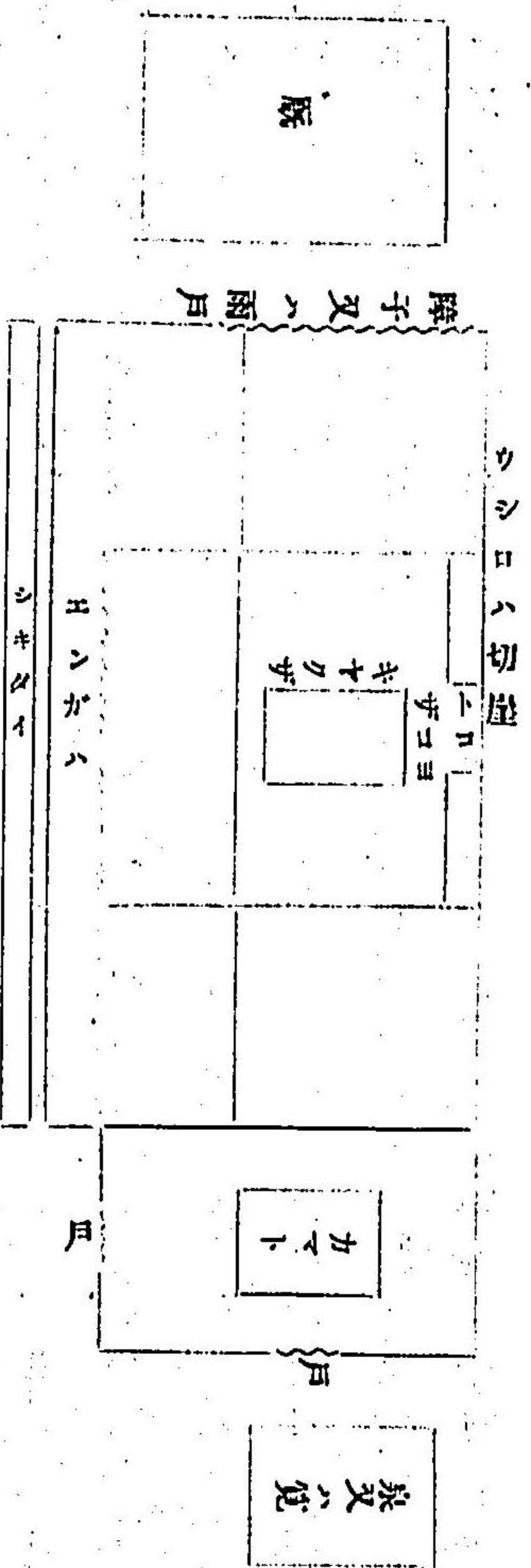
八 椎葉村は世間では奈須と云ふ方が通用する。例の肥後國誌などには常に日州奈須と云つて居る。村人は那須の興一が平家を五箇の山奥に追詰めて後、子孫を遺して去つた處だといふ。昔の地頭殿の家を始め千戸の七百は奈須氏であるが、今は凡て那須といふ字に書改めて居る。併しナスといふのは先住民の残して置いた語で、かゝる山地を言現はすものであらう。野州の那須の外、たしか備後の山中にも那須といふ地名がある。椎葉と云ひ福良と云ふも今は其意味は分らぬけれども、九州其他の諸國に於て似たる地形に興へられたる共通の名稱である。奈須以外の名字には椎葉である黒木である甲斐である、松岡、尾前、中瀬、右田、山中、山原等である。就中黒木と甲斐とは九州南部の名族で、阿蘇家の宿老甲斐氏の本據も村の北部なる高千穂庄であつた。明治になつて在名

の禁が解かれてから。村民は各縁故を辿つて。村の名家の名字の何れか  
 を擇んだが。其以前には名字を書く家は約三の一で。これだけをサムラ  
 ヒと稱して別の階級としてあつた。其餘は之を鎌サシといふ刀の代り  
 に鎌を指す身分といふことであらう。昔の面影は此外にも残つて居る。  
 家々の内の者即ち下人は女をメロウといひ男をばデエカンと云ふ。デ  
 エカン即ち代官である。近代こそ御代官はよき身分であつたが。其昔は  
 主人を助ける一切の被管は大小となくすべて代官であつた。

九 次には猪を撃つ鐵砲のことである。村に傳へらるゝ寫本の記録。椎  
 葉山根元記に依れば。奈須氏の惣領が延岡の高橋右近大夫(西曆一五八  
 七—一六一三)の幕下に屬して居つた時代に。椎葉の地頭へ三百挺の鐵  
 砲が渡された。此時代は明治十年の戦時と共に。椎葉の歴史中最悲惨な  
 る亂世であつた。十三人の地侍は徒黨して地頭の一族を攻殺した。此時  
 の武器は凡て鐵砲であつた。元和年中に平和が恢復して後。此の三百挺

は乙名差圖を以て百姓用心の爲に夫々相渡したとある。寛延二年の書  
 上を見ると。村中の御鐵砲四百三十六挺。一挺に付銀一匁の運上を納め  
 て居る。今日ある鐵砲は必しも昔の火繩筒では無いやうだ。其數は寛延  
 度よりも増して居るや否や。運上の關係は如何なつて居るかは。凡て知  
 らぬ。又如何なる方法で火藥を得て居るかといふことも知らぬ。併し鐵  
 砲の上手は今日も決して少なく無いと考へられる。それは兎に角。椎葉  
 の家の建て方は頗面白い。新渡戸博士が家屋の發達に關する御説は。此  
 村に於ては當らぬ點が多い。山腹を切平げた屋敷は。奥行を十分に取ら  
 れぬから。家が極めて横に長い。其後面は悉く壁であつて。前面は凡て二  
 段の通り椽になつて居る。間の數は普通三つで。必ず中の間が正廳であ  
 る。三間ともに表から三分の一の處に中仕切があつて。貴賤の坐席を區  
 別して居る。我々の語で言へば。入側である。正廳の眞中には奥へ長い爐  
 があつて。客を引く作法は甚しくアイヌの小屋に似てをる。即ち突當り

の中央に壁に沿ふて床の間のやうな所があつて、武具其他重要な家財が飾つてある。其前面の爐の側が家主の席であつて之を横坐といふ。宇治拾遺の瘤取の話にも横坐の鬼とあるのは主の鬼即ち鬼の頭のことであらう。横坐から見て右は客坐と云ひ、左は家の者が出て客を款待す坐である。



遠來の客は多くの家の客坐に於て款待せられた。縁の外は僅の庭で其前面は全く打開けて居る。開けて居ると言つても狭い谿を隔て、對岸

は凡て重なる山である。客坐の客は少し俯けば其の山々の頂を見るこゝが出来た。何年前の大雪山にあの山で猪を捕つた。あの谷川の川上で鹿に逢つたといふやうな話は、皆親しく其あたりを指さして語ることが出来るのである。之に付けて一つの閑話を想出すのは、武藏の玉川の上流棚澤の奥で字峯といふ所に、峯の大盡本名を福島文長といふ狩の好きな人が居る。十年前の夏此家に行つて二晩とまり、羚羊の角でこしらへたパイプを貰つたことがある。東京から十六里の山奥でありながら、羽田の沖の帆が見える。朝日は下から差して早朝は先づ神棚の天井を照す家であつた。此家の椽に腰を掛けて狩の話を聞いた。小丹波川の源頭の一丈ばかりの瀧が家の左に見えた。あの瀧の上の巖には大きな穴がある。其穴の口で此の熊(今は敷皮となつて居る)を撃つたときに、手袋の上から二所爪を立てられて此傷を受けた。此犬は血だらけになつて死ぬかと思つたと言つて、主人が犬の毛を分けて見せたれば、彼の背に

は縦横に長い癩痕があつた。あの犬にも十年逢はぬ。此の親切な椎葉の地侍たちにも段々疎遠になることであらう。懐かしいことだ。

十 椎葉山の狩の話を出版するに付ては、私は些も躊躇をしなかつた。此の慣習と作法とは山中のおはやけである。平地人が注意を拂はぬのと交通の少ない爲に世に知られぬだけで、我々は此智識を種に平和なる山民に害を加へさせずば、發表しても少しも構はぬのである。之に反して「狩之巻」一卷は傳書である。祕事である。百年の前迄は天草下島の切支丹の如く、暗夜に子孫の耳へ私語いて傳へたものである。若し此秘書の大部分が既に遼由の力を現世に失つて、椎葉人の所謂片病木カタヤギの如くであることを想像せぬならば、私はとても山神の威武を犯してかゝる大膽な決断を敢てせぬ筈である。併し畏るゝには及ばぬ。狩之巻は最早歴史になつて居る。其證據には此文書には判讀の出來ぬ箇所が澤山ある。左側に――を引いた部分は、少なくとも私には意味が分らぬ。それの

みならず實の所私はまだ山の神とは如何なる神であることを知らないのである。誰か讀者の中に之をよく説明して下さる人は無いか。道の教は知るのが始である。と聞く。もし十分に山の神の崇さを會得したならば、或は大に悔いて狩之巻を取除くことがあるかも知れぬ。其折には又狩言葉の記事の方には能ふ限多くの追加をして見たいと思ふ。

明治四十二年二月一日

東京の市谷に於て

柳田 國 男

椎葉村を懐ふ

立かへり又みゝ川のみなかみに  
いほりせん日は夢ならでいつ

### 土地の名目

一 **ニタ** 山腹の濕地に猪が自ら凹所を設け水を湛へたる所を云ふ。猪は夜々來りて此水を飲み全身を浸して泥土を塗り近傍の樹木に觸れて身を擦る也。故にニタに注意すれば附近に猪の棲息するや否やを知り得べし。

△編者云、ニタは處によりてはノタともいふか。北原氏語に。信州にてノタを打つ云ふは猪鹿なきの夜分此所に來て身を浸すを狙ふなり。火光を禁する故に鐵砲の先に螢を著けて照尺とし。物音を的に打放すことあり。ニタを必ず猪が自ら設けたるものとすは如何。凡そ水のじめくみする窪みを。有様に由りてニタ云ふなるべし。風土記に「たしき小國也」とある出雲の仁多郡は不知。伊豆の仁田を初め諸國にニタといふ地名少なからず。我々が新田の義なりとする地名の中にも。折々は此ニタあるべし。例へば上野の下仁田

- 二 ガラニタ。水枯渴して廢絶せるニタを云ふ。
- 三 ウチ。猪の通路を云ふ。

△鹿のウチ。にくのウチなきも云ふ。ウチ引尻指の神の條参照。中瀬氏はウチは菟道にて山城其他の宇治同義なり云ふ。如何。

- 四 セイミ。少しく水湧き泥状を爲し居る處を云ふ。猪は此水を飲み蟹蛙などをあさり食ふ。人の注意することニタに同じ。
- 五 シクレ。荆棘茂り合ひ人容易に通過し能はざる處を云ふ。猪は大槪シクレに伏し。又はシクレを遁路とす。
- 六 モッコク。シクレの中に枯木の枝打混じ。シクレの層甚しく。且小區域なる處を云ふ。モッコクは猪の好潛伏場とす。
- 七 ヤゼハラ。シクレの廣く互れる處を云ふ。
- 八 ドサレ。傾斜地に砂礫疊々として通行するに一步毎に砂礫の轉

下する處を云ふ。ドサレは流石の猛猪も急進すること能はず。故に村田銃を以てせば五六歩毎に一丸を與ふことを得る也。

- 九 ヒラミザコ。凹所急ならず弧状を爲し。水無き追の際に引き居る處を云ふ。セイミは大概ヒラミザコに在り。
- 一〇 ホウバ。樹木立込み居るも見通しのよろしき處を云ふ。即ちセイミ、モッコク、ヤゼハラ、ドサレの反對の地形なり。猪は遁走するにホウバを避く。故に狩人が包圍するにも。人手多き場合に限り弱卒を此處に配置するのみなり。
- 一一 スキヤマ。森林にして見通しよろしき處を云ふ。スキヤマは位置ホウバに似たるも。猪は之を避けず。
- 一二 ツチダキ。土漣。岩石無く急傾斜にして滑り易く。人の通るに困難なる箇所を云ふ。
- 一三 クネ。土砂隆起して大漣の狀を爲し。横又は斜に引き居る處を

云ふ。猪は大概ク子の上下を過ぎるものなれば、ク子の上に構へて要撃する也。

△對馬の久根。遂江の久根。地名辭書に見ゆ。

一四 マフ。傾斜したる小谿の水源又は小迫の頭に、塚状を爲し居る處を云ふ。猪は大概マフ下を通過し、巨猪は群犬を玆に引受けて闘ふ。

一五 ヨコダヒラ。傾斜緩なる地が横に長く互り居る處を云ふ。

△九州南部にて廣くハエミいふ地名を附する處。地形或は之と同じきか。椎葉及其附近にては凡て「八重」ミ書く。勿論近代のあて字なり。例へば尾八重、野老八重などあり。或地方にては「生」<sup>ハエ</sup>も書けり。延への義か。はた先住民の語か。山地の土着民居に適する部分は多くはハエなり。

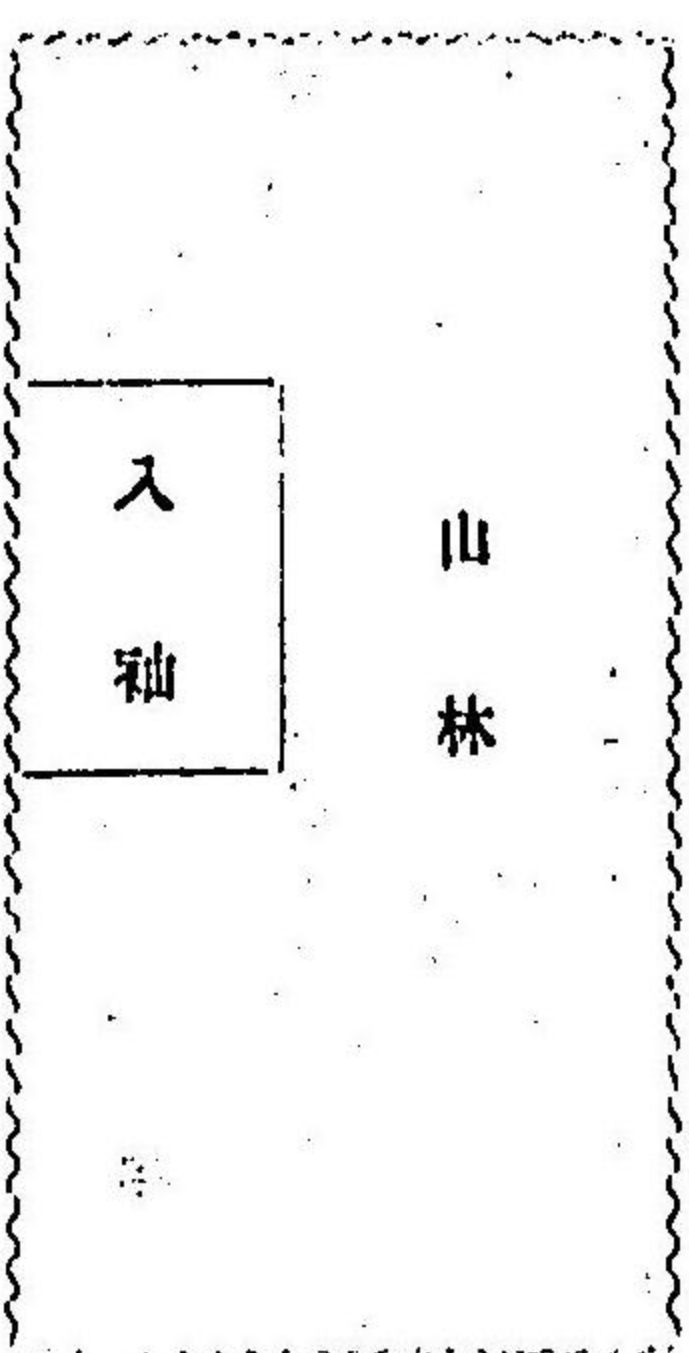
一六 クモウケ。雲受。天を眺むる如き山の頂上を云ふ。

一七 クザウダヒラ。山々相重なり居る中に、一つの山のみが方向を異にし、斜に天を眺むるに似たる所を云ふ。

一八 カマデ。鎌手。或目標に向ひて右の方を云ふ。

一九 カマサキ。鎌先。同じく左の方を云ふ。

二〇 イレソデ。入袖。焼畑又は舊焼畑跡が判然として、山林區域に對し袖状に見ゆる所を云ふ。即ち左圖の如し。



二一 ツクリ。焼畑跡地にして未だ林相を爲さざる處を云ふ。

二二 キリ。切。昔焼畑とせし箇所が森林に復し居る處を云ふ。然らば椎葉の山林は凡てキリなるかとも云ひ得べしと雖、此の如く解すべからず。抑キリの名稱は地面の一局部に小地名を冠する必要より生

せしもの也。例へば往時焼畑を作りし人が五右衛門なるときは五右衛門キリ三之助なるときは三之助切といふ一の小字となるなり。

△焼畑を經營するこゝを此地方一帶にてはコバキリ云ふ。コバは火田にて。畑を書きてコバに訓む地名多し。人吉の南にある大畑(オコバ)の如し。焼畑を切山切畑といふこゝ東西諸州に於て常のこゝなり。或は野畑(薩州長島)或伊豫土佐の山中(こゝも云ふ。草里、佐分、藏連、谷里)も云へり。見ゆ。反町を書きてソリマチ。後にはタンマチも訓めり。是も焼畑に因あるこゝ疑なし。神奈川町の臺地に反町桐畑。昔忍ばるゝ地名なり。されど焼畑を切替畑とは同じ物に非ず。説長ければ略す。地方凡例録の説明は誤れり。

二三 カタヤマギ。片病木。大木の半面が腐朽せるまゝ生存し居るを云ふ。

二四 ツチベイギ。焼畑と焼畑との境に。伐り残りの樹木が多少焼害を受けつゝも生存し居るを云ふ。

△此村竝に近郷にはをさく土塀を見ず。此語を土塀より出でたりこゝは連断すべからず。

二五 ヨホーレギ。斜に立ち居る木を云ふ。

二六 マフシ。猪の通路に構へて要撃する一定の箇所を云ふ。

二七 カクラ。猪の潜伏せる區域を云ふ。

二八 ナカイメ。中射目。カクラの中に在るマフシなり。中射目に手員を配置するは富士の巻狩に似たる大狩場にあり。四方八方要所を堅めたるも。カクラ廣くして逐出すに困難する場合のことなり。中射目は東西雌雄を決する關ヶ原なれば。此要害を占むるの任は。老練衆に秀る獵將と雖。遺憾ながら之を庄屋殿に譲らざるべからず。

△此の庄屋殿は中瀬氏自らのこゝなるべし。下にも見ゆ。面白からずや。

二九 シリナシヲ。尻無尾尾(峯)がおろし居るも低所に達せず。中途にして展開し居るものを云ふ。此の尾の下は猪の通路に當り。最肝要の箇所とす。

三〇 スリ。材木又は薪を落し下す所なり。熊笹の如き植物密生し見



通し難き場合は此のズリにすけ行き。一目一引といふ工合にて。こゝりと墜落することあり。

△一目一引の工合。十分に想像すること能はず。すけ行くは沿ひ行くなり。わざと椎葉の方言を翻譯せず。

三一 ヲダトコ。 猪を里に持下して割きて分配するに使ふ家を云ふ。 ヲダトコの家は一定しをれり。

△天草下島の西海岸にも小田床村あり。神祭にゆかりある名ならんと思へ。考證し得ず。

三二 カモ。 猪の寢床なり。笹、柴、茅などを集めて粗末なるものを作れり。此の笹草は如何に生ひ茂れる中なりと雖。決して一所に於ては採取すること無く。遠方より點々と持集め來りて。形跡を暗ますなり。

△草萎めば常に新しきを取らふるなり。カモにては子を育つる故にかく人に知られぬやうに骨を折る。

三三 ヲタケ。 峯の横に互れるを云ふ。

三四 ヲバネ。 峯を云ふ。

△赤羽根、青羽根の如く羽根といふ地名は、凡て上代に地を探りし所なるより直に命名したること。例へば柚木、久木なき、同じ類ならんと思ひしが、かゝる羽根もありけり。

三五 タヲ。 嶺を云ふ。

△峯と嶺を區別するの意明ならず。タヲは三浦其他中國の山中にては、此又は峠と書けり。此の字の形が示す如く。たわむといふ語と原由を同じくするならん。土佐にては峠を凡てトーミ云ふ。たゞ山の頂をもトーミ云ふ。此もタヲの訛なるべし。三浦氏の一族に大多和氏。相模の三浦郡に大多和の地ありと記憶す。

三六 ヒキ。 嶺の凹所に在り。各所より逐ひ回したる猪が最後の遁路なり。ウチとは混すべからず。

三七 シナトコ。 大豆、小豆、蕎麥、稗等を焼畑の内にてたゞき落し收納したる跡を云ふ。猪は來りて落穂をあさるものなり。

△焼畑に作りたる穀類は凡て實のみを家に持歸るなり。麥なきは穂を焼切りて採るが常

にて。短き麥稈の小束が松明の末のやうに。焦けて山に棄てゝあるを見る。麥を焼きて穂の  
みを収むるこゝは奥羽にても普通なり。

三八 シバトコ。人の變死したる跡を云ふ。某シバトコと稱し。死者の  
名を冠して地名とす。路を行く者柴を折りて之に捧ぐる風習あり。之  
を又柴神とも云ふ。柴を捧ぐるは亡靈を慰するの意なり。

△又路の側に小竹を立て其端に茅を結び付けたるを見る。これは蝮蛇を見たる者が必ず  
其所に立てゝ人を戒むるなり。其名を何と云ふか記憶せず。

三九 アゲヤマ。上山。焼畑に伐るとき誤りて樹上より墜落し悲慘の  
死を遂ぐる者あり。上げ山と稱するは。此山の一部分を爾後焼畑にせ  
ざる旨を山の神に誓ひて立て残しある箇所なり。

四〇 サエ。高寒の地。村里遠く隔たりたる所を云ふ。

四一 コウマ。サエの反對にして即ち村里を云ふ也。因に記す。本村の  
神樂歌にサエは雪コウマは霞といふ句あり。

### 狩こゝば

- 一 トギリ。狩を爲さんとする當日。未明に一二人を派して。猪の出入  
先を搜索し復命せしむるを云ふ。
- 二 オヒガリ。逐狩。トギリを出さず。心あたりを空に狩るを云ふ。
- 三 オヒトホシ。追通し。猪が小憩もせず。マフシのあたりを走り過  
ぐるを云ふ。猪は飛禽の如く走ると雖。大概二三十間毎に凡そ二十秒  
ほどの間立止るもの也。是四近の様子に聞耳を立つる爲也。獵師は此  
時を待ちて發砲す。されども犬が追跡するとき。此小憩をも爲さず  
マフシを通り過ぐる故に。此に命中するをば追通しを撃ちたりとて  
大手柄とす。

四 スケ。猪が一定のマフシに出でず他に出没んとするを、回走して撃つを云ふ。

五 タテニハ。獵犬が猪を包圍して闘争するを云ふ。

六 ホエニハ。吠庭包圍が散開しつゝなほ闘争を續くるを云ふ。

△猪の犬は昔より細島にて買ふ。兒犬の時にも二十頭もする也。狩に使ふには牝犬の方が優れり。牝犬が行けば外の牡犬も追ひ行きて、捕られぬ猪も捕らるゝなり。されど牝犬を飼へば秋の比に三里四方の牡犬悉く集り來て、玉蜀黍の畑を荒し村人に悪まるゝ故に、飼ふことを憚がるなり。犬は近年鹿兒島の種交りて形小さくなれり。

七 九ダイ、三ダイ。獵師が當日猪の出先を占ふ方位なり。獵師は今日

は何の日なるを以て猪は何代に出づと言ふなり。

八 クサククミニウツ。猪の肌見えす。笹や草の中に在るを見込みて撃つを云ふ。

九 ヤタテ。矢立。又矢餅ともいふ。猪を獵獲し分配の後、三度發砲して

山の神に獻するを云ふ。

△分配の後いふこと。如何隣村諸塚村の村長堀莊氏曰く、分配の後に一發之を「芝起し」云ふ。ヤタテは山に在りて猪を仕止めたる時に手向くるものには非ざるか。

一〇 ガナラキ。猪の舌を云ふ。ガナラキは未だ一回も猪を獲たること無き者には分配せず。

△新進の狩人は随分冷遇を受く。例へば猪の腸は分割の場にて串に差し焼きて食ふを常とす。此のワタアラヒは必ず新参者の役なり。

一一 コウザキ。猪の心臓を云ふ。解剖し了りたるときは、紙に猪の血液を塗りて之を旗と爲し、コウザキの尖端を切り共に山の神に獻す。コウザキはコウザキ殿と云ひ、又山の神をもコウザキ殿と云ふ。祭文は後に記す。

一二 イリコモリ。入籠トギリを出したるときに、前夜は猪の出入先を發見せずと雖、前々夜若くは數日前の入跡現然として、出跡無きと

きは即ち入り籠り居るものと見るなり。前夜の入跡をナマアトと云ひ其以前のものをフルアトと云ふ。

一三 セコ。包圍中のカクラに分け入り。タカウソ(竹の笛)を吹き犬を呼びつゝ、隈なく搜索して猪を追ひ出す者を云ふ。

一四 ハヒバラヒ。灰拂猪の尾端を云ふ。

一五 オコゼ。鯪シヤチに似たる細魚なり。海漁には山オコゼ。山獵には海オコゼを祭るを效驗多しと云ふ。祭るには非ず責むるなり。其方法はオコゼを一枚の白紙に包み、告げて曰く、オコゼ殿、オコゼ殿、近々に我に一頭の猪を獲させたまへ。さすれば紙を解き開きて世の明りを見せ參らせんと。次て幸にして一頭を獲たるときは、又告げて曰く、御蔭を以て大猪を獲たり。此上猶一頭を獲させたまへ。さすれば愈世の明りを見せ申さん。とて、更に又一枚の白紙を以て堅く之を包み、其上に小捻を以て括るなり。此の如く一頭を獲る毎に包藏するが故に、祖先よ

り傳來の物は百數十重に達する者ありと云ふ。此のオコゼは決して他人に示すこと無し。

△椎葉村にオコゼを所持する家は甚稀なり。中のオコゼを見たる者は愈以て稀有なるべし。鯪に似たる細魚なりは面白し。中國の漁人たちが試にオコゼを一籠此山中に送らば如何。オコゼは一子相傳にして家人にも置所を知らしめず。或者の妻好奇心のあまりに、不思議の紙包を解き始めしに、一日掛りて漸くして干たるオコゼ出でたりと云ふ話あり。一生涯他人のオコゼ包を拾ひ取らん。と心掛くる者もありと云ふ。此村にては吝嗇なる者を「おこぜ祭」と云ふ。

一六 タマス。猪肉を分配する爲、小切にしたるものを云ふ。

△此説明は少しく不精確なり。タマスは分け前こいふこなり。一タマスニタマスは一人前二人前なり。役により一人にて二タマスを得る者もあり。次を見よ。

一七 クサワキ。草脇猪の脰の下より尻へかけての腹の肉を云ふ。

一八 ミツスケヒ。猪の下脰の末端を云ふ。

△三角の形を爲せる部分なり、最うまし。

一九 **セキ**。猪の腰の間にて腹を包み居る脂肉を云ふ。二十貫以上の猪ならば脂肉のみにて六七斤もあり、幾年固ひ置くも腐敗せず。パタの代用を爲す。

二〇 **ギヤウジボネ**。行司骨、猪の肋骨の端なる軟骨を云ふ。

二一 **イヒガヒボネ**。飯匙骨、猪の後脚の腿骨の端を云ふ。其形状飯匙に似たればなり。

二二 **ツルマキ**。絃巻、猪の首の肉なり。輪切にしたる所絃巻に似たり。味最美なりとす。

二三 **ソシ**。猪の背に沿ひて附著する肉なり。外部なるをソトソシと云ひ、内部なるをウチソシと云ふ。最不味也。

△「ソシ」のむな國「なまごいふそじ」なるべし。

二四 **モグラジシ**。鼯鼠猪、又ブタジシとも云ふ。臭氣ありて食用に供

し難し。百頭の猪の中大概二三頭は此なり。外形少しく通常のものど異なれども。素人は解剖の上ならでは見分けること能はず。其形一見豕の如く。腹部甚しく肥満して脚は割合に短かく。仰臥せしむれば四肢の容態鼯鼠に酷似す。素人又は商人之を購ひ泣き出すことあり。

二五 **一ノキレ**。猪の首を云ふ。

二六 **ヌリ**。負傷せる猪の血液が荆棘などに附著し。又は地上に滴り居るを云ふ。獵師は此のヌリを見て。急所に中り居るか擦り傷位なるかを知り。急所に中りたるものと認めたるときは。三四日間引續きても搜索する也。蓋し急所に中りたる折の血液は。黒味を帯び又脂肪を混す。

△血をノリといふ語原はわかりたり。

二七 **オヒサキ**。狩出したる猪を追跡するを云ふ。

二八 **ツナグ**。猪の足跡を求めて搜索するを云ふ。

二九 アテ。他人の猪を盗取り。又は狩場の作法に背き。不正の行爲を爲したるときは。奇妙にも獵運悪しきものなり。又獵師の妻が妊娠中は猪を獲ず。万一要部を射當るも斃れず。斃れたり。雖蘇生して逃走することあり。此の二の場合をアテと云ふ。併し後のアテは大反對に出で。獵運大によろしきこともありと云ふ。

三〇 井ドモ。猪伴。母猪に子猪があまた伴ひ居るを云ふ。

三一 ツキ井。附猪。井ドモに牡の大猪が伴ひ居るを云ふ。

### 狩の作法

獵法。狩は陰曆九月下旬に始り。翌年二月に終る。狩を爲さんとする當日は。未明にトキリを出し。其復命に由り狩揃ひを爲し。老練者の指圖に依り各々マフシに就き。後セコをカクラに放つ。オコゼを有する者は背負籠に之を納めて出るなり。  
マフシに在る者は。セコより竹笛にて合圖を爲す迄は。最も静肅を旨とし。竹笛にて幽に合圖をするはよけれども。決して言語を發すべからず。若し咳嗽起らば地上に伏して爲すものとす。既に猪が突到らば息を凝らし。數歩の近きに引受け。肺臟心臟の部分を狙ひて發砲す。其狙ひ所を小肘のハツレと云ふ。

タテ庭、吠庭始まりたるときは、受持のマフシを離れ、山の上の方に回り、静に近寄るべし。萬一撃損するか又は負傷せしめたるときは、硝煙の未だ照尺を拂はざる中に、猪は突進し來りて股を切り倒るれば、胴を切る也。故に未練者は、楯に寄るに非ざれば、近よるべからず。此時尙大に注意すべきは、ハヒジシに在り。ハヒジシ(這ひ猪)とは、負傷せる猪が怒りて人犬に當らんが爲に、伏して假死狀を爲し居るを云ふ。此考無くして、近よりたるときは、猪は矢の如く飛びかゝり、牡猪なるときは、牙にて股をえぐり、牝猪なれば、牙なき故、肘と無く頸と無く咬へて粉砕せんとするなり。

猪斃れたるときは、ヤマカラシ(短刀のことなり)を抜きて咽喉を刺し、次に灰拂を切取る。灰拂を切取るは、最先に射斃したる證とする也。其後ヤマカラシと耳とを一つに束ね、左の咒文を唱ふ。

今日の生神三度三代、ケクニユウの神山の神、東山カウソが岳の猪

の鹿も、角を傾けカブを申受け、今成佛さするぞ、南無極。

猪はヲダトコに持下し、一應椽の上につるし下げ、然る後解剖す。解剖に二通りあり、胴切にして四足に分ち、其後骨を除くを金山オロシと云ひ、肉のみを四足に分ち、其後骨を除くを本オロシと云ふ。

△分別は山にてもするこゝあり。之も違式には非ず。小田床にて必ず一應は椽の上に釣下ぐるは、丸のまゝに先づ神に供ふる嚴重の儀式なりと聞けり。

分配の法は、撃主には射中てたる方の前肢と臑とを與ふ。其前肢の目は、總量の五分の一なり。其後又撃主をも加へて、平等に分配す。撃主には草脇を與ふることもあり。其の肉の量は、前の場合に同じ。其他セコは一人に二人分を與へ、獵犬の分は又一人前とす。

△曾て耳にて聞きたるは、又此記事と少異あり。首と胸の肉を仕留めたる者の所得とす。首の肉は最上品なり。同じく首を落すにも、ヤマカラシを耳の元に宛て、それより三轉ばしにて切るも、四轉ばし目に切るもあり。地頭殿の仕留めたる折には、此の轉ばし方殊に多

し、執刀者にも餘分の所得あり。此の慣習は中々嚴重なるものなりしが、可悲近年漸く廢せんとす。猪の肉が高くなる。狩人は自ら食はずして商人に渡すなり。一頭三十圓より五十圓に及ぶ。此場合には繫主の所得は代金の四分の一を定む。

解剖終りたるときは、執刀者はヤマカラシを肉の上に×に置き、左の咒文を唱ふ。

カブラは山の神越前のきさきに參らする。骨をば御先御前に參らす。草脇をば今日の日の三代ケクニユウ殿に差上ぐ。登百葉山が五萬五千。降百葉山が五萬五千。合せて十一萬の御山の御神。本山地に居直りたまふて。數の獲物を引き手向けたび玉へり。パンゲノ水を清ければ。シャウゲンして人々生く。南無極樂々々々々。

分配終つて後、コウザキと紙の旗をコウザキ殿に獻じ、左の祝詞を唱ふ。コウザキ殿は巖石又は大木の下。雨露のかゝらざる所に奇石を置き。折々カケグリを獻ず。カケグリとは七八寸の長さに拇指大の竹を

切り、十數本を束ね、此に濁酒を盛りたるもの也。

諏訪のはらひ

そもく、諏訪大権現と申するは、本地は彌陀のアツソンにてまします。ユウオウ元年庚戌、我が羽根の下に天降らせたまふ。信濃國善光寺岳赤根山の峠に、千人の狩子を揃へ、千匹の鹿をとり、右は地藏菩薩。左は山宮大明神。中に加茂大明神と現はれ出で、八重鎌千鎌を手に持ちて、我先の不淨惡魔を切拂ひ、水露ほども殘なく、三五サイヘイ再拜と敬て白す。

△前の呪文に「越前のきさき」とあるは「コウザキ殿」となるべしと思はる。ケクニユウ殿、ゆかしき名なれども思ひ得たる所なし。登百葉山降百葉山は、登る葉山降る葉山なること。「狩之巻」に依りて明なり。唯此字が新なる偶然の誤寫には非ずして、山民も久しく斯く唱へ來れるものこそすれば興味あり。

畏獵。畏獵は秋の彼岸より春の彼岸までとす。畏は猪のウチの屈曲な



く見通しよき箇所に、二尋八引の腕大の杭を立て、麻にて作りたる八尺の繩を末端に結び付け、撓めて輪を作り、蹴絲を張り、猪が蹴絲に觸れたるときは、はづれて之を捕縛するものなり。

猪がウチを行くには、ウチ引の命、尻指の命と云ふ二の山の神が、其前後に立ちて走るものなりと云ふ。故に畏を掛けたるときは、少量の粟を四方に散らし、ウチ引の命、尻指の命に上げ参らすると三唱する者あり。其趣意はウチ引の命は道先の案内、尻指の命は後押を爲す神なれば、此神たちに念願を掛れば、猪を畏の方に導き、又猪躊躇するとき、は尻指の命、其尻に觸れて、はと畏に飛込ましむると言ふに在り。

△又、ウチ引、尻指の命に御頼み申す、あびらうんけんそはかこ唱ふる者もあり、夜待をする者、猪の来る前に凡そ鼠ほきの足音して走る者あるをきく、これウチ引の神なりと云へり。

△良にて猪を捕るは昔より小民の業にて、鐵砲を持つ者は之を輕しめをれり、故に折々は無理なる獲物争ひをもしかくる也。良主は七日に一度づゝ良を見巡るが作法なり。狩人之に先ちて良ある所に行き、既にかゝれる猪を我が追込みたるなりと云ふことあり、凡そ良は猪の通路を圍りて立るなれども、之を立てたる山には猪より付かず、故に諸方より追込みて良に罹らするは常のこゝなり。狩人他人の良に猪を追掛けたるときは、片肢を良の主に與へ残り我が所得とす。三四日も前に罹りて眼の落くほみたる猪を、今日我が追込みたるなり。蹴猪シウジウなりし故山にて焼きて來たりなき、欺きて横領する奸徒も無きに非ず。

△焼畑の猪防ぎにワナワナさいふものあり、焼畑、菓の類なり、良に似たる物を作りて畑の附近に置けば猪亦之により付かず。

ヤマ獵 ヤマは猪が焼畑作りを荒し、又は櫛の實をあさりに來る箇所に設くるなり。ヤマを設くることを上グルと云ふ。其方法は、六七寸周りの木を六尺に切り、二十本ばかり組み、て筏状と爲し、兩側に二本の俣杭を立て、之に横木を置き、ヤマの一端を三尺の高さに此横木へ釣上げ、莢のまゝなる小豆を一握ばかりづゝ結びて、四周とヤマの内につ

るし中央の小豆を引き餌とし猪が此の引餌を咬へて引きたるとき、ヤマが落下して壓殺する法なり。ヤマの上には荷石を括り付け押へとする也。

ヤマにては巨猪を獲ることありと雖悲哉壓搾するを以て血液煮えて全身に行渡り肉の品質を損ふなり。井ドモなるときは一度に四五頭を得ることあり。

狩の紛議 狩獵に付ては甲乙カクラ組の間又は狩組と農主との間に紛議を生ずること往々にしてあり然れども一も警官に訴へ或は法廷に持出すことなく慣例に依り之を解決するものなり。左に其慣例の二三を記す。

- 一 狩組が他人の畵に猪を追掛けたるときは前脚一本を切り畵杭に括り付け置き心當りに通告すること。
- 一 甲カクラ組に於て負傷せしめたる猪が乙カクラ組の區域に

逃げ込み乙カクラ組の手にて撃ち留められたるときは甲乙兩組の平等割とす。

- 一 甲カクラより乙カクラに逃げ込みたる猪を乙カクラ組に於て撃ち留めたるときは乙組の所得とす。但し甲組の獵犬が追跡し來りたるときは此限に在らず。此場合が最も紛議を生じ易し。良犬は自ら搜し出したる物なるときは終日追跡するものなり。然るに乙組に於ては芝苞を作り犬に負傷せしめざるやうにして之を敲き拂ふことあればなり。

- 一 猪を獲たるとき其狩組に加はりし者か否かを判定するには。當日出發の際狩捕ひの場に出頭せし人の顔を以てす。横著なる者は銃聲を聞きて獲物のありたるを知り蒼皇獵装を爲して己も狩組に加はりしものゝ如くに見せかけ解剖場に乘込むことあり。本項は此場合に之を適用す。

裁判例の一二。判士は庄屋殿又は小役人。

第一例。他人の畷猪を盗みたるもの。

原告八兵衛は昨日九年山に掛けある畷を見に行きたり。四斗マ位の猪がかゝり大に畷場を荒したる形跡現然たり。決して逐掛けの猪とは認めず。然るに狩人は之を銃殺して持去れり。其足跡は雪を踏みて一ツ戸の方へ向けあるを以て。彼方の狩人に疑を入れつなぎ至れば。果して一ツ戸なる三之助の椽の上に釣し在り。彼は予が質問に對し。此猪は昨日竹之元にて追起せしを。誰人かの畷に追掛けしを以て。狩の法に依り前肢一本を畷杭に括り付け置き。今日通告せんと思ひ居りたるなりと答へ。返すことを拒みたり。

庄屋曰く和談すべし。

原被告とも承諾せず。

庄屋曰く。然らば直に關係外の狩人に申付け。元起し場より猪の足跡

を搜索さすべし。

此時被告の顔色稍變ず。

被告は他の有力者に絶り。猪を畷主に返し。庄屋前を取下げたり。

第二例。甲組に於て負傷せる猪を乙組に於て撃止めたるもの。

原告三太郎は一昨日佐禮山に登り。七八名連れにて狩を入れ。暮方鷹山の元にて大猪を起し。タテニハに於て一發を加へしも。鹿遊の方へ向け流血淋漓として逃げ去れり。昨日ツナギを入れたるに。鹿遊の狩人虎市等に於て撃止めたる處に出會したり。由つて中間入りを交渉したるに。頑として之に應せず。剩へ侮辱を加へたり。

小役人曰く。手負猪と知らば雙方にて程好く分配すべし。

被告虎市曰く。成ほど血液は滴り來りしも。微傷にて銃傷とは認め難し。故に拙者共の勝手にすべし。

小役人曰く。猪は射手の前、口事は言手の前と云ふことありと雖。獵は此節に止らず。末永く互に仲好くせざれば。終には之に類する反對の位置に立ちて損をすることあり。屹度小役人の指圖に従ひ。仲間として分配すべし。猪の疵だけにやめ(矢目に通ず)として。敢て言ひ争ひを爲し。庄屋殿の手を煩はすことなかれ。

被告虎市曰く。誠に左様なることなり。一同承諾すべしと。

△中瀬氏の文章。野味ありて且つ現代の味あり。其一句一字の末まで。最も痛切に感受せられ得し思ふ。讀者以て如何に爲す。

### 色々の口傳

飛走中の猪を止まらすること。

竹笛を一口短く微に吹く。

竹笛無きときは同じくウソを吹く。

猪は元來眼よりも耳の感覺鋭敏なり。近距離に居りても動きさへせねば之を知らず。物音は之に反す。故に一寸微に物音をすれば。附近に人の在るを疑ひて小止りをして考を付るなり。されど此法は素人は行ふべからず。

猪を見ずして其大小肥瘠を知ること。

蹄の跡小さくとも地中に印すること深きは大。

蹄の跡小さくとも跡と跡との距離長きは大。

蹄の跡大なりとも地中に印すること淺きは脊肉也。

蹄の跡に立つ形あるものは多くは脊肉也。

蹄の跡の向爪と後爪との間廣がり居るものは猪が疲憊せる兆也。疲憊せる猪は遠くへ往かず。近所に潜伏するものと見る。

蹄の跡の雪中に印するものは、小猪なりとも大猪と見誤まることあり。日射の爲蹄跡の雪融解すれば也。

丸の儘なる猪の肥瘠を知ること。

牡猪は脊部肥え牝猪は腹部肥え居るが常なり。故に牝猪の腹部の肥えたるを見て、全身肥満のものと思ひ購ふときは損をすべし。

脊部の毛色白く且つ全身綿の如き細毛にて蔽はれ居るものは肥肉にて、全而毛色黒く且つ疎なるものは脊肉也。

猪の肉量を知ること。

臓腑のみを除きたる丸の儘の猪ならば、之に六を掛くれば純肉の量なり。但し此は十貫目以内の猪のことにて、十貫目を超ゆる者は大概七を掛け、二三十貫目の大猪となれば八を掛くる也。其殘は骨又は蹄などなり。

銃聲を聞きて命中と否とを知ること。

トーンと短く纏まりたる反響は命中とす。

トーンと長く散じたる反響は不とす。

弾の数のこと。

一丸も二丸も場所によりて利害は色々なり。

一丸は命中正確なるも飛走中の猪には二丸を利なりとす。一丸は熟練者に於て採用し、二丸は未練者に利あり。

熊笹の如き障碍物密集の場所にて、狙ひ定まらざる場合には、誰人も多くは二丸を込むるを利とす。

二丸をニツ矢と云ふ  
獵犬を仕込むこと。

猪狩向きの犬には決して兎を逐はしむべからず。若し兎を逐ひたる  
ときはいたく叱し懲すべし。

幼犬を仕込むに最良の法は、小猪を半死の中に繋ぎ置き、長く引すり  
まはして咬殺さしめ、さて後時々其肉の小片を切りて與ふる也。

幼犬の側にて發砲するときは、幼犬喫驚して常に銃聲を恐るゝの癖  
を生ずるもの也。

幼猪を伴ひたる牝猪に接したるときは、幼犬に付てはよほど注意す  
べし。何となれば幼犬は悦びて小猪を咬まんとす。若し放任するとき  
は母猪歸り來て幼犬を噬殺すことあり、故に母猪の引返すを伺ひて  
速に射殺すべき也。

幼犬もし猪畏にかゝりたるときは、直ちに畏を切り解くべからず、畏

の杭を撓め畏を弛めて、犬をして自ら之を噬み切るの習慣を養はし  
むるを肝要とす。

茲に椎葉村の地圖を掲ぐるゝを得ば讀者に便なりしならん。適當なる原圖を得ざりき。もし熱心なる人あらば、大日本陸地測量部にて出版したる五萬分一圖中、左の圖幅を参照せられんことを望む。共に延岡號の中なり。

椎葉村。 イカド 神門。 諸塚山。 鞍岡。 ムラジ 村所。

### 附録

#### 狩之卷

##### 西山小獵師

##### 獅子式流

一山に出る時、生類に行あふてまつるとなへ。

山の神もてんどの事はめされ息ふふふ

と唱へも、樺の枝にて拂ふ也。但し道の上を折る

##### 穴垣の法

一鹿に上をしげく、猪は下をしげく。後穴垣前は三尺二寸、腰袖しがきと云ふは二尺三寸也。其時、小座の獵師猪をとる事數不知、小座が内の者に辰子と云へる男、せつ子といへ

△今も椎葉にては男女の下人へメロイとデエのカンといふの者とい

△「みさき」は小田林の呪文に「御先御前」とあると前に見ゆ

る女に しゝを手向よと乞けるに 男女共にせなをかる  
ひはぎなとして 小摩の獵師に仕ふる後 一人は山川に  
飛入アダハへとなる ひごりは海にとび入一寸の魚と成  
る 今のおこせこれ也 其時しゝをとりてかふら戸を祭  
る かぶらは山の御神一人の君に奉る 骨をばみさきに  
參らする 草脇をば今日の三體玉女に參らする そもよ  
ふ小摩がもとは藤原姓也 如何なる赤不淨黒不淨にくひ  
ちがへても 小摩が末たがふまじと誓ひたまふ 大摩の  
獵師は山神の御母神にわりごを參らせず よつて三年に  
嶺の椎柴一つゆるされしが 三年に白きししの貳と一つ  
ゆるされ 三年にかは一枚 みなふこと一筋とたふへし  
や 奥山三十三人 中山三十三人 山口三十三人 山口  
太郎 中山二郎 奥山三郎 嶺の八郎 おろふの神谷原

(五六)

△「かふざき」は前に「いふ」コウに「ザキ殿」のことと見ゆ

行司 三年原の行司 只今の獵師の末に相逢ふて あだ  
矢射させまじ獵師や 柳の枝七枝 小摩が年の數五十か  
り文ましきのごく 白き桑かけの魚とり調へ 昔の神か  
ふざき 中頃の神かふざき 當代神かふざき 山の御神  
に懈らず謹むで申奉る

椎柴の次第

一 上瀬にさか柴但ししでを付る

御水散米の法

一 中瀬は椎柴也木の柴三丸かし也柴の上より桑みさき祭る  
亦ごく七まへ尤柴の右の三方より立掛火を放心經讀誦し  
は其柴にかけ置事口傳

△「赤御供」は赤御供なるべし外に「くは」は外に見ゆ

(五九)



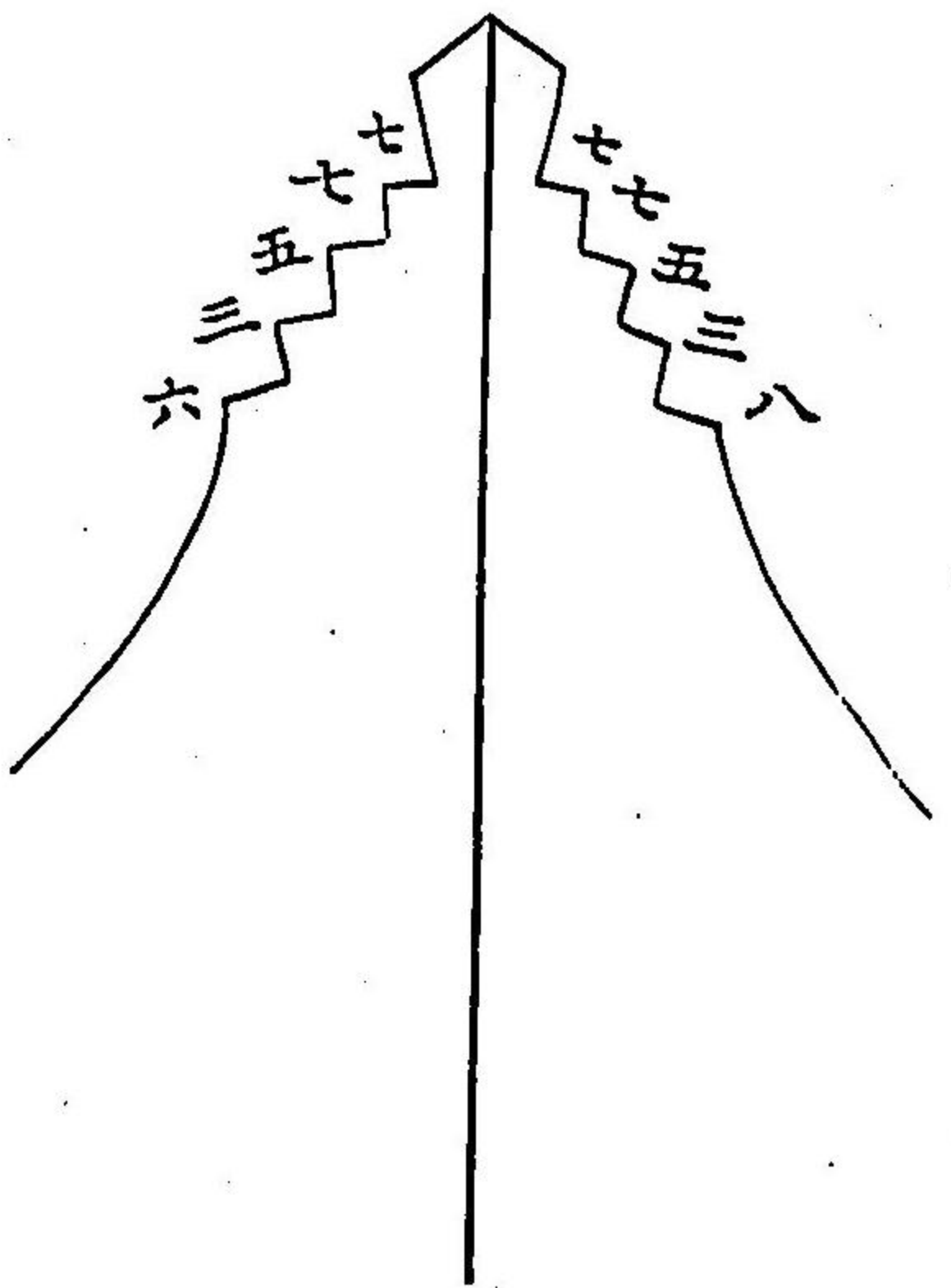
△神崎は  
亦かふさき  
なるべし

一 中瀬みてぐら三本、但し水神の幣也。ごくしときごまひを備へ。諸神くわん  
一 神崎三本、亦是七本。  
ちゝみ右敷にして備ふ。

(六〇)

小獵師に望の幣

△左右の  
何れかあや  
まりならん



△けぢな  
はけぢな  
とも見ゆ  
けしは本  
字分明な  
すふり假  
による

朝鹿の者けぢな祭る事  
一 ちはやふる神のおもひも叶しや

けふ物敷に千たびもゝ度

完草返し

△はん  
の水前  
に見ゆ

△此文句な  
ごはきはめ  
てよく沖繩  
の「オモロシ  
に似たり

一のぼるは山に五萬五千 下るは山に五萬五千 合て十一  
萬の山の御神 本山本地居なほくち 得物を多くたびた  
まへ きざらだやはんけの水をたつね來て生をてんじて  
人に生れよ 夫じゝ五カ 婦じゝ四カや 歩行口傳  
一 初しゝには頭にまなばしをあてず、矢びらきに掛る也。

一 神崎まつり 申長二寸二分 橋物申 右同斷  
むかしありといひしや 中頃ありといひしや 地主かん

(六一)

どかうさき かんのかうさき 今當代かんどかうさき  
築のかうさき 祭人玉女にむかふ

一九頭 今日の日<sup>△カクウ</sup>の三度三體玉女殿<sup>は前に出て</sup>にかけ法樂申 野の神  
山の神 天日の神 三日の神 同所のちんじゆ森 かく  
ら山の御神に參らする 猶も數の得物たび玉へ ぐうぐ  
せひのものたすくるといへどたすからず 人に食して佛  
果に至れ。六じの名號。

△カクウ  
は前に出て  
たり持介と  
同義なるべし

掛隨

一しやち頭 今日の日<sup>△尻指のみ</sup>の三體玉女に參らする 二つの兩眼  
は日天月天 犬はなは打きんのみさき 左のふたは所の  
鎮守森 かくら諸神にかけ法樂申奉る 草脇は草の御神  
こしわきは尻指のみさき 八枚の折肌は八人のかんど

△尻指のみ  
さき

かうさき 天竺の流沙川水神殿 同法界いなり ほつか  
い水神 め谷を谷のはゝ かりこの行司 かりこの子と  
も おろふの神 さけふの神 谷の口におりやらせ玉ふ  
は山のみさきに掛け法樂申す どんたのどほみとしたの  
其子に掛け法樂申す 同じ山の木柴おりからし ほう丁  
まなばしまな板かうばし せんくやうくなきやうに 得  
物をくし玉へ まつりはづしはあか良原殿 はづしのな  
きやうに あこのちよどのにかけ法樂申奉る  
一完所に女來るときは必ずしゝをふるまふべし 女心えはき  
たる草履の裏にて受ればなり木の枝をしき其上にしゝを  
置てわたすべし

山神祭文獵直しの法

一抑山の御神 數を申せば千二百神 本地薬師如来にてお  
はします 觀世音菩薩の御弟子阿修羅王 緊那羅王 摩  
臘羅王と申佛は 日本の將軍に七代なりたまふ 天の浮  
橋の上にて 山の神千二百生れ玉ふや 此山の御神の母  
御名を一神の君と申す 此神さんをして 三日までう  
ぶはらをあたゝめず 此浮橋の上に立玉ふ時 大摩の獵  
師毎日山に入り狩をして通る時に 山の神の母一神の君  
に行あひ玉ふとき 我さんをして今日三日になるまで  
うぶはらをあたゝめず 汝が持ちし割子を少し得さすべ  
しと仰せける 大摩申けるは 事やうく 勿體なき御事  
也 此わり子と申は 七日の間行を成し 十歳未滿の女  
子にせさせ てんから犬にもくれじとて天上にあげ ひ  
みちこみちの袖の振合にも 不淨の日をきらひ申す 全

(六五)

△此大摩の物語は小  
摩の物に形は  
如何のよくと  
式のひたり  
と話なり此  
筋より求め  
らば更に入  
るべき見あ

く以て參らすまじとて過にけり 其あとにて小摩の獵師  
に又行あひ 汝高をいふもの也 我こそ山神の母なり  
産をして今日三日になるまで うぶはらをあたゝめず  
山のわり子を得さすべしとこひ玉ふ 時に小摩申けるは  
さてさて人間の凡夫にては 産をしては早くうぶはら  
をあたゝめ申事なり ましてや三日まで物を聞しめさず  
おはす事のいとをしや 今日山に入 明日山に入と  
も 幸ひ持しわり子を一神の君に參らせん かしきのう  
ごく 白き桑の物を聞しめせとてさゝげ奉る 其時一神  
の君大によろこび いかにかに小摩 汝がりうはやく聞せん  
是より丑寅の方に的て さふ坂山といへるあり 七つ  
の谷の落合に りう三つを得さすべし 猶行末々たがふ  
まじと誓て過玉ふ きうくによりつりやう 敬白

(六五)

一上日さかなへんはい口傳

(卷)

みさきあらばかせと車に打のりて

かへりたまへやもとのみ山に

一友引一大事

一我まへに来るかくれし、打つまじき事

熊の紐さきの傳 (大秘事)

一なむめいごのもん 三返

腹に手をあて

ろてん中天なりばざつさい あとはならくのこんりん

ざい

紐分

一是より天然の流沙か嶽の邊にて めんたはつたといへる

鍛冶の打ぬべたる 彌陀の利劍を以て解いたる紐にさが  
はあるまじ

歌

月入て十日あまりの十五日

のこる十日はみろく菩薩へ

月の輪二つに割るごなへ

一こんがうかい たいざうかい 兩部の交あたら 大日如來

ねんぶつ十二返

右小刀三本にてみつ柴口傳

紐ごく間のきやうもん

一なふまくさまんだもごなんそはらちことやきやなんおん  
のんしふらはらしふらうしゆしゆりそふはしやせんちん  
きやしりゑいそはか

(卷)

△此呪文何  
に在りとし  
知らず切に  
識者の教を  
待つ

△有難さう  
なる経文な  
れども編者  
も山中の人  
と共し夢に  
て寫し置

同じゝにまなばしをたてゝ九字の文にて九刀にきる。

(六八)

引導

一ぐわんにしきどく平號しゆいつさいおんゆふく百さいち  
ん守らいやうおんしゆりれうちごくがきしゆらのくをの  
がれしきやう成就となるべし

一諸行むじやうせしやうめつぽふ生めつめついでじやくめつ  
ゐらくひがふぐんせいのももの助るといへども助らず人に  
食してぶつくわに至れ

六字の名號ごしんぼふ

一南無御本尊界行摩利支天

のうへ影向あつて

ヲソソワウロクヤソソカ。 七返

右産所の流といへり。

大山祇命 山の御神也  
豊玉姫命

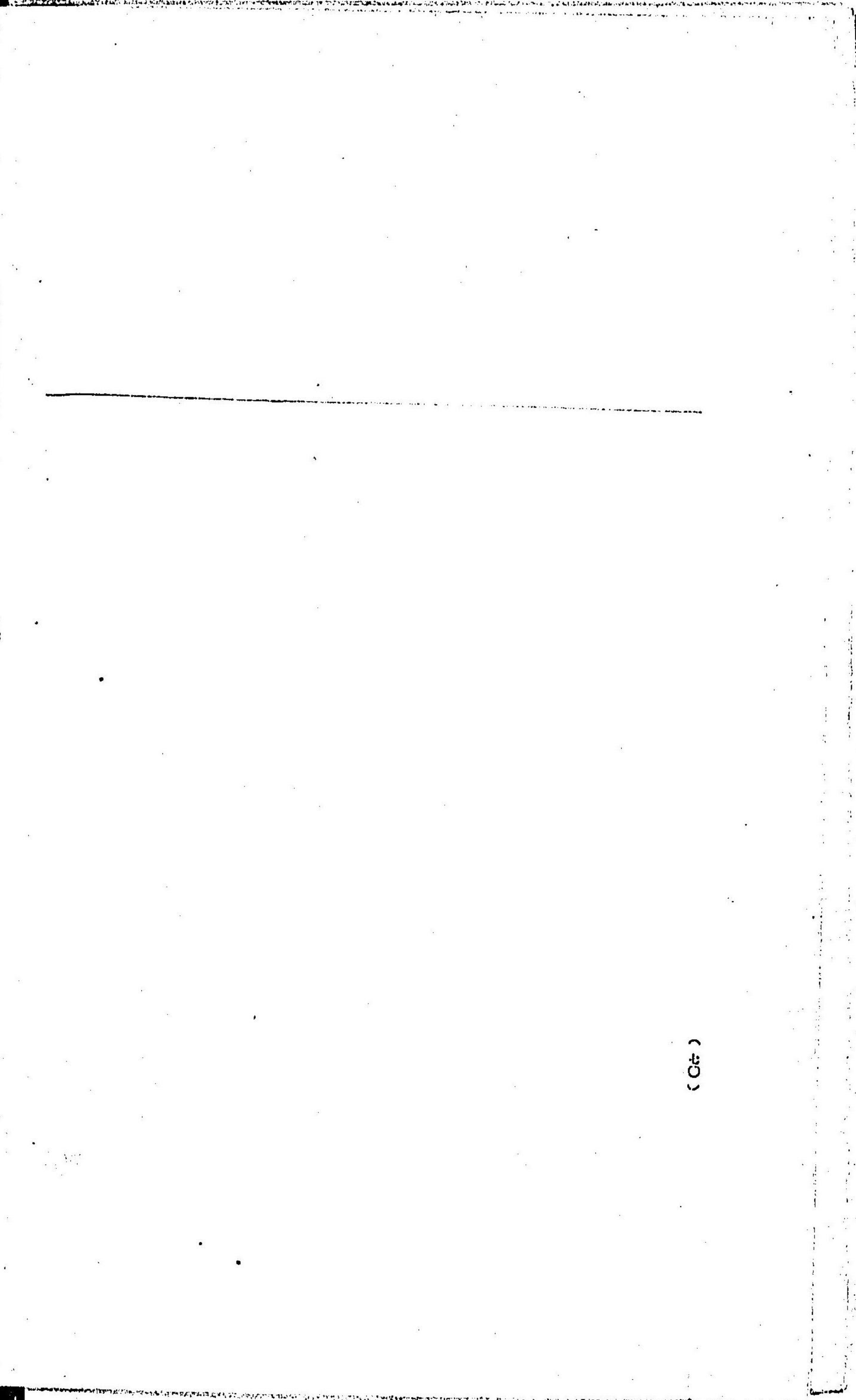
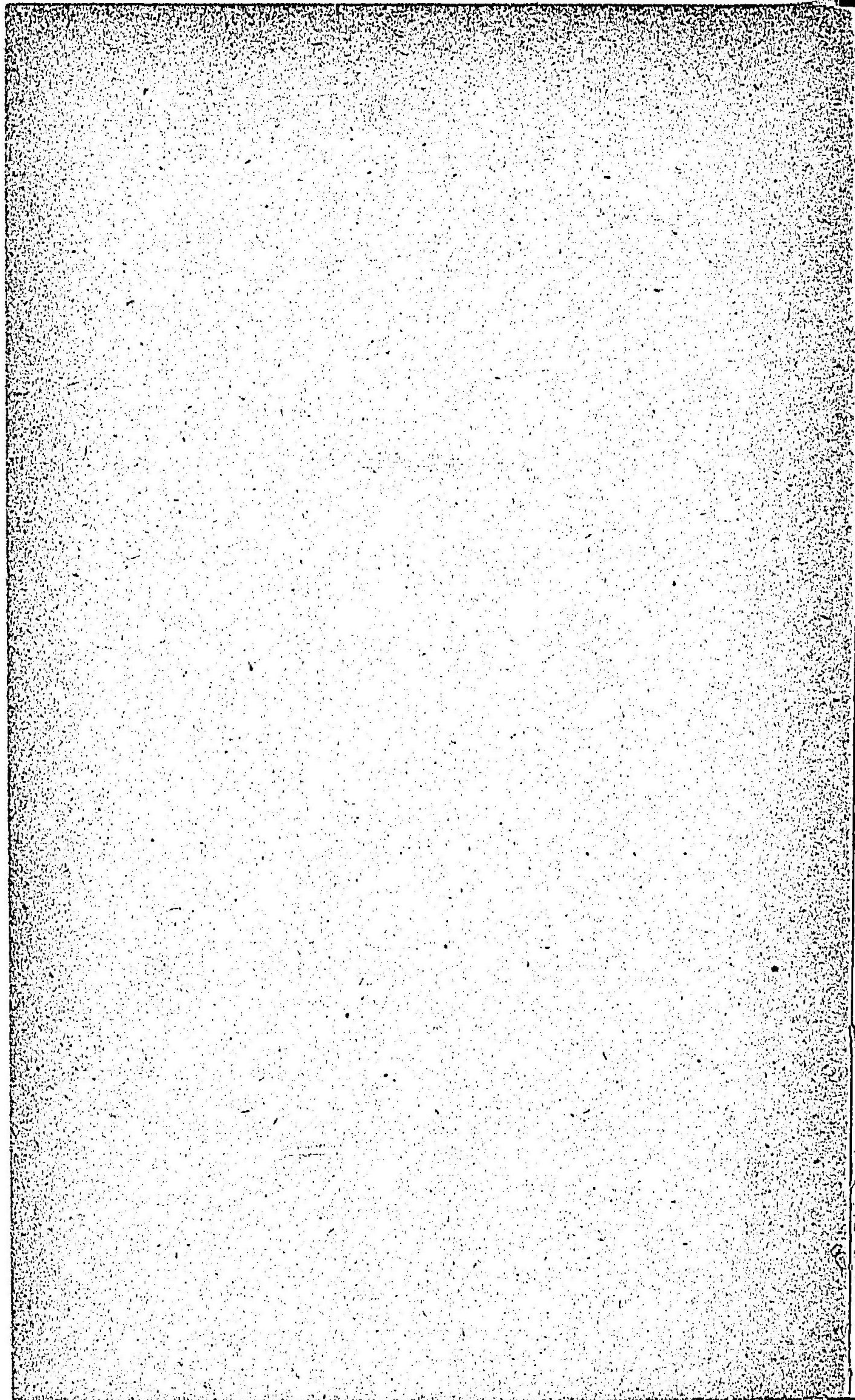
寛政五年八月 奈須資徳相傳也

右一卷日向國西臼杵郡椎葉村之内大字大河内椎葉徳藏所藏之書以傳寫本一

本讀寫訖

明治四十二年二月二日

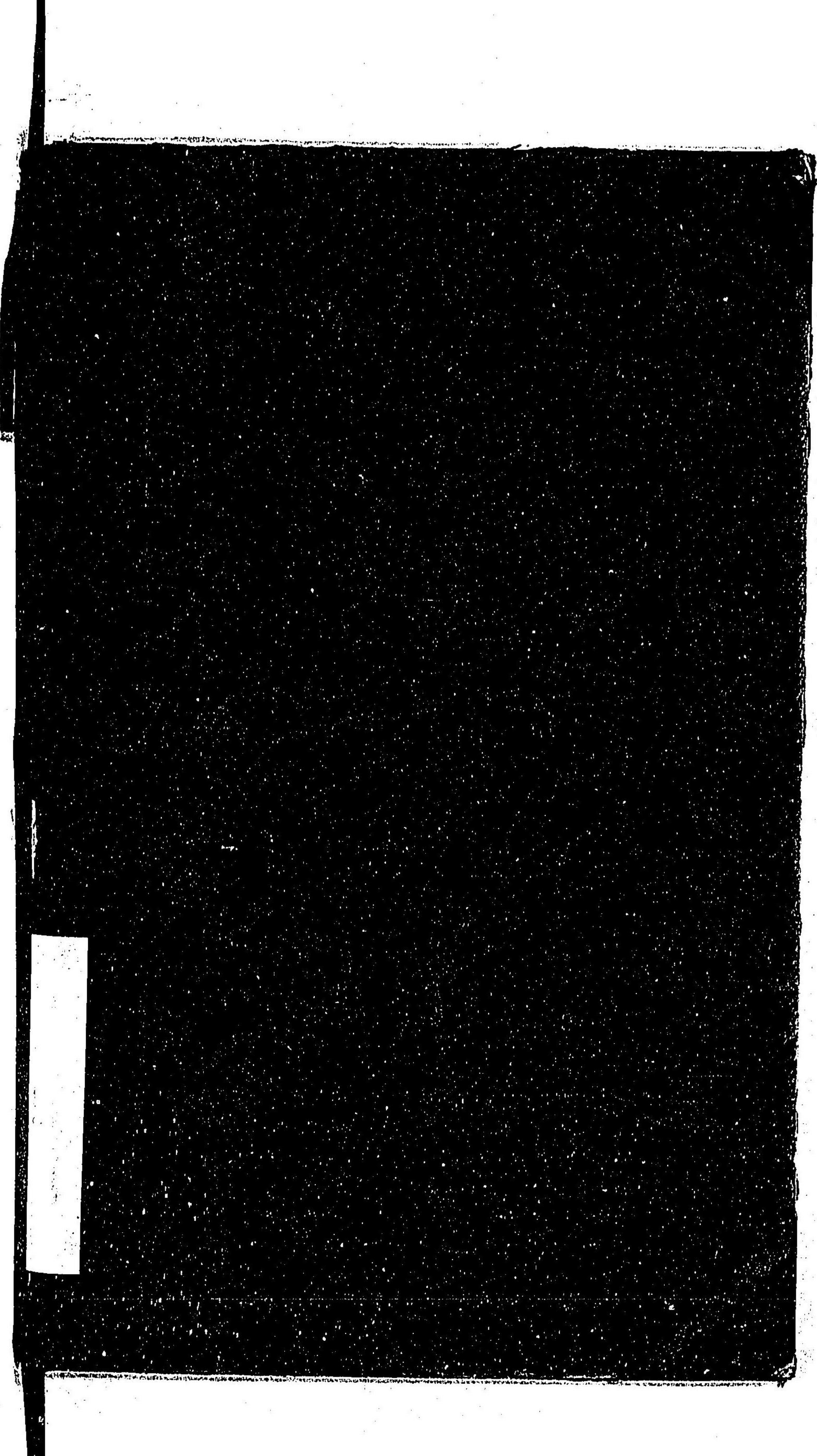
柳田國男



( 40 )

327

31





027392-000-9

327-31

後狩詞記

柳田 国男 / 編

M42

ADJ-0161



100

海  
舟  
記

